

県外里帰り出産時の妊産婦・乳児健康診査の費用の助成について

小松市は妊婦・産婦・乳児健康診査を県内医療機関及び、助産所（以下「健診機関」）に委託して受診者の負担なしで実施していますが、里帰り出産などのため県外健診機関でこれらの健診を受診された場合にも、県内健診機関との契約健診料金額を限度として費用を助成します。ただし、受診時期により、助産所での健診の対象とならない時がありますので、ご注意ください。

対象となる方（下記の要件をみたます方）

- ① 小松市に住所を有する妊産婦及び乳児
- ② 石川県外（国内）の健診機関で妊婦・産婦・乳児健診を受診された方

※ 健診を受診された時、申請された時とも小松市に住所を有することが必要です。

申請時期

県外健診の最後の受診日から1年以内

※原則として、県外受診分をまとめて申請してください。

県外里帰り先で準備しておく必要があること

- ① 県外健診機関の受診の際に、「母子保健のしおり」の受診票に健診結果を記入してもらってください。
- ② 県外健診機関に小松市妊産婦及び乳児健康診査内容証明書の用紙を渡して記載してもらってください。

※内容証明書の提出が難しい場合は必ず県外健診機関発行の妊婦・産婦・乳児健診の「領収書」と「明細書」を保管しておいてください。

申請方法

小松市いきいき健康課（すこやかセンター）へ必要書類を添えて申請してください。

●申請時に提出が必要なもの

- ① 妊婦・産婦・乳児健康診査費助成金支給申請書・・・※申請時にお渡し
- ② 小松市妊産婦及び乳児健康診査内容証明書・・・※健診機関が作成
※内容証明書の提出が難しい場合は県外健診機関発行の妊婦・産婦・乳児健診の「領収書」と「明細書」を提出してください（コピー、レシート不可）
- ③ 母子保健のしおり・・・※未使用のものも含めて全て提出ください

●申請時の持ち物

- ④ 母子健康手帳
- ⑤ 本人・保護者名義の預金通帳 ※振込み先金融機関の口座が確認できるもの

問い合わせ

小松市いきいき健康課 母子保健担当（すこやかセンター）

住所：小松市向本折町へ14-4 TEL：0761-21-8118



助成対象健康診査と限度額

健診名	回数	上限額 ※1		
		受診回数	医療機関	助産所
妊婦健診 問診・内診・腹囲・尿検査 子宮底長・血圧及び体重測定 浮腫の有無・尿検査・保健指導 ※NST 検査等母子保健のしおりに記載のない検査は対象外です。	14回	1回目	26,420円	—
		2回目	6,360円	3,140円
		3回目	5,760円	—
		4回目	10,540円	—
		5回目	5,760円	3,140円
		6・7回目	5,760円	4,540円
		8回目	13,900円	—
		9回目	5,760円	4,540円
		10回目	5,760円	4,540円
		11回目	14,140円	—
		12回目	7,570円	4,540円
		13・14回目	5,760円	4,540円
		妊婦健診（予定日以降）※2	最大3回	15～17回目
新生児聴覚スクリーニング検査	1回	2,000円		—
産婦健診	1回	6,050円		—
乳児健診	2回	各 5,950円		—

※1 上限額は小松市が県内健診機関と契約している健診委託料の金額で、検査項目によっては低くなる場合があります。健診として支払われた費用（内容証明書で確認）と上限額のいずれか低い額をお支払いします。

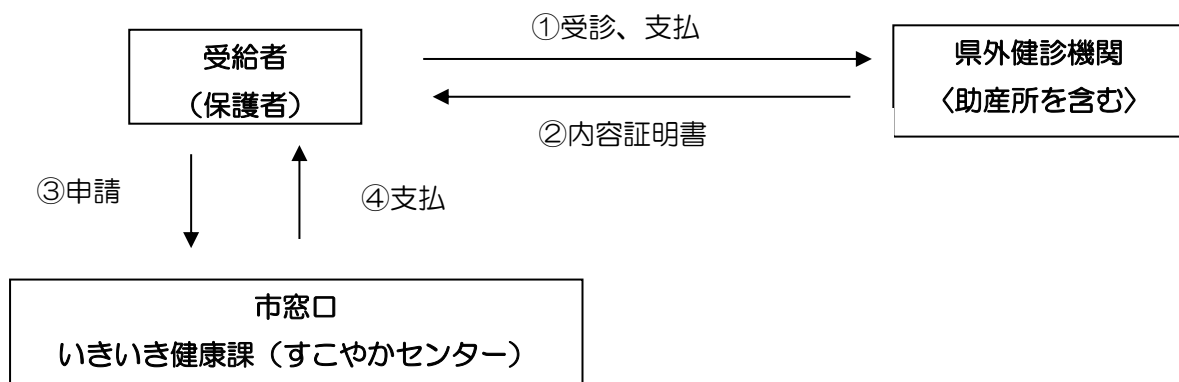
※2 保険診療分は対象外となります。

※3 妊婦健診（予定日以降）は県外里帰り分の申請と一緒に申請が可能です。詳細は案内チラシをご覧ください。

支払い方法

助成金は審査のうえ、後日、申請書に記入された指定の口座へ振り込みます。

県外里帰り出産時の妊産婦・乳児健康診査費助成事業の申請の流れ



【申請の流れ】

- ア 受給者は、市窓口で裏面「申請時に提出が必要なもの」と「申請時の持ち物」をお持ちください。
- イ 受給者は、市窓口で申請書、振込口座等を記入してください。
- ウ 市窓口では、後日支払われた金額と各健診委託料単価の上限額のいずれか低い金額を受給者の指定口座に振り込みます。